

中野区基本構想

～多彩なまちの魅力と支えあう区民の力～

【第1稿】

平成16年(2004年)9月

も く じ

1 .	新たな時代に向けて	2
2 .	中野のまちの基本理念	4
3 .	中野のまちの将来像	5
4 .	10年後に実現するまちの姿	10
5 .	将来像の実現をめざして	17

1. 新たな時代に向けて

中野区は、昭和7年（1932年）、中野・野方両町の合併により誕生し、以後70余年をかけて自治の営みを重ね、人々の絆を強めてきました。

時をさかのぼれば、古代や中世にかけて、多くの人々がこの地で暮らしたことを示す遺跡や「中野長者」などの伝説が多数残っています。近世には、江戸幕府のもとで中野宿として栄え、八代将軍吉宗のときには「お困い」跡に美しい桃園がつけられました。近代に入って、いくつかの村が統合されて中野村と野方村ができ、鉄道も開通して、まちがどんどん発展していきました。その後の急速な宅地化のもとで、人々は関東大震災や太平洋戦争、戦後の復興とこれに続く高度経済成長といった大きな流れに直面し、これを乗り越えてきたのです。

こうした先人のたゆまぬ努力によって、いま、多くの人々が中野のまちに強い愛着を抱くようになってきました。私たちは、このまちに誇りを持ち、さらに発展させながら、次の世代に自信をもって引き継いでいかなばなりません。

昭和56年（1981年）1月に「ともにつくる人間のまち中野」を基本理念に中野区として初めての基本構想が制定されました。その後、20年を超える時とともに、バブル経済の崩壊やこれに続く経済の低迷、地球環境問題や少子高齢化、国際化の進展、地方分権の流れなど、大きな社会環境の変化や新たな課題が数多く生まれ、当初基本構想が想定した社会状況と現状とに大きな隔たりが生じています。また、戦後の発展を支えてきた、さまざまな制度は行き詰まりをみせ、国や地方の財政は危機に瀕しています。抜本的な解決のための改革は緒に就いたばかりであり、従来の社会のしくみや人々の生活はさらに大きく変わろうとしています。

こうした改革の流れは、中野区にあっても、区民の暮らしや行政の姿に大きな影響を及ぼすこととなります。その流れを、安心して生きがいのある区民生活を築く未来へと方向づけることにより、このまちは今後も自治体として持続していくことが可能となります。長い歴史と先人の営みが作り上げてきた、30万もの人々が暮らす都市・中野区を、区民の意思と力によって、21世紀にふさわしい自治体へと再生していくことが求められています。

こうしたことから、安心して生きがいのある生活を実現し、未来へと着実に引き継いでいくことのできる持続可能な地域社会を築くための、新たな基本構想を策定しました。基

本構想では、真に豊かな地域社会をつくりあげていくための基本的理念を区民憲章として掲げ、将来像と10年後に実現すべき姿を明らかにしています。

この基本構想は、これからの10年、日本全体が大きな変革へと進む中で、中野区に住む人だけでなく、中野のまちで学び、働き、活動する人たちの暮らしやつながりを支え、まちとして存在する価値を創造し続けるための区民の共通目標となります。同時に、基本構想は、主権者である区民の信託を受けて行政を進める区にとって、もっとも基本的な区政運営の指針であり、すべての区の仕事は、この基本構想に沿って進められることとなります。

区は、基本構想の将来像を実現するため、「新しい中野をつくる10か年計画」を策定します。基本構想では、将来像がどれだけ実現されてきているかを測るための具体的な「指標」を設定しますが、10か年計画では、「指標」ごとの目標と、そのために区が取り組む施策について明らかにします。基本構想とこの10か年計画は、21世紀にふさわしい自治体として、みずからのことは主体的に決定し、同時にその責任も負う「自己決定・自己責任」と、自立と相互の支えあい、さらに公の支援を前提にした「自助・共助・公助」の考え方にに基づき、区民が地域の自治や公共・公益活動に主体的に取り組むことができる、豊かな地域社会づくりのための道筋を示すとともに、中野区が、区民や地域の視点に立った、自立性の高い自治体となることをめざすものです。

10年後の中野区を、将来像で描くような、「多彩なまちの魅力」に満ち、「支えあう区民の力」であふれる、すばらしい自治体にしていくため、すべての区民の行動が、今、始まります。

2. 中野のまちの基本理念

基本理念としての「区民憲章」

中野のまちに住み、働き、学び、そして活動する区民は、社会環境が大きく変わっても、真に豊かな地域社会をつくりあげていくために欠くことのできない普遍的な理念を、「区民憲章」として次のとおり明らかにし、だれもが共有します。

生かされる個性 発揮される力

私たちは、すべての人々の自由と尊厳を守り、大切にします

私たちは、一人ひとりの個性を大切にし、みんなの幸せを考えて行動します

私たちは、地球市民の一員としての立場に立って、平和な世界を築き、環境を守り再生させ、次世代の人々へ受け渡していきます

私たちは、それぞれが持つ力を発揮して、ともに支えあいます

私たちは、一人ひとりが、みずから決定し、行動し、参加して自治を担うことで、心豊かな、いきいきとしたまちをつくります

3. 中野のまちの将来像

～ 多彩なまちの魅力と支えあう区民の力～

将来の都市像を、「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちとして描きます。

中野区は、これまで築いてきた歴史と個性を受け継ぐと同時に、「住宅都市」としてだけでなく、多くの人々がこのまちを訪れ、幅広い活動を展開する、魅力あふれるまちをめざします。

そこでは、人々がいきいきと暮らし、ともに協力し、支えあいながら生活を営む姿が随所で見られます。そうした中から、地域に根ざした支えあいの精神が育ち、独創的・先進的な文化や芸術がはぐくまれ、社会を豊かにし、次代を切り拓くような財やサービスが次々と生まれて、全体としてのまちの魅力が、さまざまな形で内外に向けて発信されている。そんなまちの実現をめざしていきます。

具体的には、区民の暮らしにかかわる領域を次の4つに分け、それぞれについて将来の姿を描き、その実現をめざします。

・ 持続可能な活力あるまちづくり（まちづくり、環境、地域産業などの領域）

これまで交通の利便性が評価され、住宅のまちとして発展してきた中野区ですが、これからは住宅都市としてだけでなく、産業や学習・娯楽の拠点を備えた、にぎわいと活力のあるまちをめざします。また、中野のまちに住み、働き、学び、そして活動する区民それぞれが、環境に配慮した暮らしを営むことで、循環型社会を築いていきます。さらに、道路や公園などの都市基盤を整備し、災害に強く、あらゆる人々にとって障壁を生み出さないまちづくりを進めます。

・ 自立してともに成長する人づくり（教育、子育て、人権、男女平等などの領域）

核家族化や少子化などによって、家庭や地域の養育力が低下してきた中野のまちを変え、子どもたちの健やかな成長を支えるために、ともに子育てを支え、子どもを見守る体制の整った、豊かな地域社会を築きます。また、子どもから大人まで、あらゆる人々が能力を伸ばし、生かしながら、差別されることなく、いきいきと生活していけるまちをめざします。そうした区民の暮らしに中野ならではの芸術・文化が息づき、心のゆとりをもたらすことのできる地域社会を実現します。

・ 支えあい安心して暮らせるまち（保健・健康、福祉、地域活動などの領域）

高齢化が進む中であっても、一人ひとりが健康や生活を守り豊かな生活を営む努力をするとともに、これまで区内の各所で実施してきた、多くの支えあいの活動をさらに発展させていくことで、支援の必要な人が地域で見守られながら安心して暮らせるまちをめざします。区は、高齢者や障害者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな担い手が提供する保健・福祉・医療などのサービスが量、質ともに整うための取り組みを進めると同時に、行政として必要な支援を用意して、区民の暮らしを支えています。

・ **区民が発想し、区民が選択する新しい自治**（参加・自治、公共サービス、行財政運営などの領域）

地域を基盤にして、区民みずからが決定し、行動し、参加して自治を担うことを原則に、これまで中野区内でさまざまな展開されてきた自治の取り組みを生かしながら、地域の施設運営や区の政策決定過程への参画、公共サービスの担い手としての参入に至るまで、あらゆる場面でいっそうの参加を進めていきます。同時に、地域の力で、安心して安全な暮らしを実現するとともに、平和の実現に向けた努力を続けていきます。また、区の仕事は区民ニーズに即して常に改善し効率化を進め、説明責任を十分に果たすことのできる、質の高い、自立した自治体をめざします。

以下に、領域ごとにみた将来像の詳細を示します。

・ 「持続可能な活力あるまちづくり」の将来像

1 **産・学・遊・住の機能が調和し、人々の活力のもとでいきいきと暮らせるまち**
利便性の高い立地条件とさまざまな人材を活かした、新しい都市型の産業が発展しています。

生涯にわたってともに学び教えあう、遊びと楽しさを持ちあわせた、活気とにぎわいのあるまちになっています。

職住近接の生活様式が確立し、ゆとりある生活が実現しています。

さまざまな種類の良質な住宅が確保され、多様な世代が住み、30万人の区民によって、それぞれ心豊かな地域コミュニティが形づくられています。

2 **一人ひとりが環境に配慮し、快適な暮らしの文化をともに育てるまち**

区民一人ひとりが環境を大切にする意識をもち、地球環境への負荷を減らした生活を実現しています。

資源の有効利用が進むなど、循環型社会が形成されてきています。

都市の機能と暮らしが調和した、中野らしい文化がはぐくまれて、快適なまちになっています。

3 安全で快適な都市基盤が整備されたまち

道路や公園などが整い、災害に強い都市基盤が整備されています。

環境と共生する都市構造となっており、都市の中に、自然の息吹とみどりのうろおいが感じられる、快適なまちになっています。

まちの中では、段差や障害物などが減り、あらゆる人々にとって障壁を生み出さない、ユニバーサルデザインの理念にもとづくまちづくりが進んでいます。

・「自立してともに成長する人づくり」の将来像

1 子どもをはぐくむ家庭を地域全体で支えているまち

子どもをはぐくむための良好な家庭環境が整い、それを地域全体で支える体制が整っています。

子育て支援などの環境が整い、子育て世代が住み続けられるようになっています。

子どもをめぐる地域の活動がさらに発展し、人々の新たなつながりが広がっています。

乳幼児の健やかな成長と育児を支える環境が整っています。

2 子どもから大人まで能力を生かしながら、地域の中でのびやかに暮らせるまち

子どもも大人も、地域社会の中で一人ひとりが発意でき、互いに意見を尊重しあい、社会への貢献が実感できるようになっています。

年齢、性別や国籍、障害の有無等によって個人の可能性が制限されることがなく、一人ひとりの権利が守られ、あらゆる差別を許さない地域社会が形成されています。

子どもたちは、豊かな情操をはぐくみ知力・体力を高めながら、自分の将来に希望や明確な目標を持ち、いきいきと学んでいます。

社会に出た後も、さまざまな教育の機会が保障され、選択して学習できる環境が整っています。

だれもが中野らしい芸術・文化に親しみながら、生活の質を向上させ、生活にゆとりがもたらされています。

・「支えあい安心して暮らせるまち」の将来像

1 **みずから健康や生活を守り豊かな暮らしが営まれているまち**

区民一人ひとりが健康の大切さを自覚し、身近な健康づくりの場や医療を活用しながら、自分の体や心とうまく付き合い、自分らしく生きています。

高齢者や障害者が、就労や地域活動などを通じて積極的に社会参加し、いきいきと暮らしています。

高齢者、障害者をはじめとして、区民一人ひとりが、自立に向けた努力を行うとともに、さまざまなサービスの中から自分にあったものをみずからの意思により選択して、日常生活を豊かに過ごしています。

2 **地域で支えあい安心して暮らせるまち**

個人や家庭だけでは解決が困難な課題については、地域のみんなで解決し、地域での支援が必要なことについては、みんなで支える地域社会が形成されています。

近隣のつながりや生活様式・趣味による交流など、さまざまなコミュニティが存在し、人と人との関わりによって、区民の生活には笑顔と心の豊かさがもたらされています。

各地域には、さまざまな形でボランティアの力をはぐくみ、生かす環境があります。

3 **だれもがいきいきと安心して過ごせるまち**

区は、さまざまな担い手が提供するサービスの質の確保や調整・支援の役割を果たしています。

区が必要な支援を用意して、区民のニーズに適切に応えながら、区民の暮らしを支えています。

保健・福祉・医療のサービスが量、質ともに確保され、すべての区民の健康が増進しています。

・「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」の将来像

1 **地域を基盤に、区民みずからまちづくりに取り組むまち**

区民が必要な情報は、みずから情報収集でき、それを利用して生活に役立てたり、区政に対し意見や提案を行ったりするなど、区民が政策決定過程に参画しています。

みずから決定し、行動し、参加して自治を担うことを原則に、区民が主体となってまちのことを考え、地域の問題の解決に取り組んでいます。

事業者や民間団体も、さまざまな形で、公共サービスの担い手として区民生活に関わっています。これらの団体と区は、対等・協力の関係で、お互いに知恵や力を出しあい、地域の活力を生み出すパートナーとしての関係を築いています。

区民は、施設の利用や運営に関わることなどで、地域への参加を進めています。

地域の協力体制や区、関係行政機関との連携などにより、防災のしくみが整い、まちの安全が確保されて、災害や犯罪、事故の危険に脅かされない、安心した生活が営まれています。

一人ひとりが平和の大切さを自覚し、平和な世界を希求して、地域での暮らしを営んでいます。

中野に住む外国人は、地域社会を構成する区民の一員として、地域の中でいきいきと暮らしています。

2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

区政運営は、区民の参加と地域自治をもとに進めます。

区は、常に区民の声を聞きながら、区民ニーズに対応した、新たな政策を作り出しています。

区が行ってきたサービスのうち、効率性や質の面から、民間で行うほうが望ましいものについては、民間にゆだねることを原則とします。

区は、最少の経費で最大の価値あるサービスを提供するよう、効率的に区政を運営しています。

区は、情報通信基盤を整備し、区民と区の双方向の情報交換を実現しています。

公共施設は、多機能化や、使いやすさを高めることで質の高いサービスを提供し、地域コミュニティの形成に寄与しています。

区や区議会は、区民への説明責任を一層果たすために必要なコミュニケーションを構築しています。

4.10 年後に実現するまちの姿

「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちをめざして、向こう10年間で到達する将来の姿を、4つの領域ごとに、それぞれ下記のとおり描きます。同時に、めざす姿を具体的に示す「指標」を設けて、到達状況を検証し、実現のための取り組みを進めていきます。

・「持続可能な活力あるまちづくり」の10年後

- 1 中野駅周辺整備を引き金として、産業の活力がみなぎるまち

中野駅周辺は、区内随一のにぎわいの中心として、住宅や商業、学校などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えた、快適で魅力ある新しい拠点となっています。同時に、サンプラザや中野区役所、中野駅北口広場一帯の再整備が動き始めています。

野方駅周辺、東中野駅周辺、中野坂上、鍋横周辺など、地域の拠点となる各地区は、その地区ごとの環境にあったまちづくりが、地域の人々とともに検討され、着実に進められています。

区内各所では、さまざまな施策の組み合わせによって、土地の活用が適切に行なわれています。

情報関連ビジネス、人材サービスなど、多様な都市生活のニーズに対応した産業が発展しており、区外から起業をめざす人が多く集まるなど、地域全体の経済力が高まっています。

商店街は、親しみや安堵感などを感じられる、地域コミュニティの核として、消費者が新しい発見や体験、面白さなどを体感できる場へと発展しています。

さまざまな世代が活発に活動して、地域の暮らしや文化をにぎわいのあるものにしていきます。

世帯向け、高齢者・障害者向け、単身者向けなど、多様で良質な住宅が、区内各所に増えています。

【指標】

- ・ 景観やまち並みに満足している区民の割合
- ・ 誘導居住水準(国の住宅建設計画で設定された、住宅の質の向上を誘導する上で指針となる居住水準)を満たしている世帯の割合
- ・ 区内の商業売上高(年間)
- ・ 区民の就業者のうち、区内で就業している人の割合

- 2 環境に配慮する区民生活が根づくまち

区民の日常生活の中で、温室効果ガスの排出量削減をめざしたエネルギー消費の抑制や、環境保全のための消費行動など、地球環境に配慮した、さまざまな取り組みが進んでいます。

「ごみゼロ都市」をめざして、区や区民、事業者などがさまざまな形で連携しており、ごみの発生抑制・資源の有効活用などの具体的な取り組みが広がっています。

庭木の育成やベランダの緑化など、身近なところで区民それぞれのみどりを増やす取り組みが進んでおり、そうしたまちの中のみどりが、人々の心にやすらぎを与えています。

【指標】

- ・ 一人1日あたりのごみ排出量
- ・ 資源化率(資源回収量を、ごみ量と資源回収量の合計で除した率)
- ・ 緑被率(空から見たときに、区の全面積に占めるみどりの割合)

- 3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち

災害に強く、安心とやすらぎのある都市基盤づくりを実現するため、地区の特徴を生かしつつ、道路整備や建物の共同化、不燃化などが着実に進められています。

区内各所で建築物の耐震性の向上や防災体制の整備、救援物資の整備などが進み、まちの防災機能が高まっています。

拡幅整備によって狭あい道路が減少し、道路の安全性と快適性が高まってきているとともに、消防活動が困難な区域が少なくなっています。

区内各所では、障害の有無や年齢・性別・国籍等にかかわらず、多様な人々が気持ちよく利用できる道路や建物などの都市環境づくりが進んでいます。

みどりの拠点となる公園の計画的な整備や、今ある緑地の保全など、自然と調和する環境への負荷を低減する都市基盤の整備が図られています。

新たな公共交通サービスの導入により、だれもが便利で快適に移動できる交通環境が整備されており、多くの人々が区内を移動しやすくなっています。

西武新宿線の立体化計画と、沿線のまちづくりが具体化しており、踏み切り問題の解消が現実のものとなりつつあります。

【指標】

- ・ 生活環境全体としてのすみやすさに満足している区民の割合
- ・ 不燃化率(各丁目ごとの建築面積に対する耐火造と準耐火造建築物の建築面積の割合)

- ・ 緑地率(区の全面積に占める公園や寺社、河川などの緑地面積の割合)

・ 「自立してともに成長する人づくり」の10年後

- 1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち

地域では、さまざまな育成活動を実践し、家庭や学校などと連携して子育てに関わっている人が増えています。

地域の人々の協力によって、学校では多様で特色ある活動などが活発に行われています。

地域で、子どもをもつ人を対象にした「親」教育や、親になるための準備教育が進められていて、親になることに漠然とした不安や、育児の孤立感を感じる人が減ってきています。

子どもたちは、地域の中で遊びや学習を通じてさまざまな体験をし、地域の子どもが多く世代とともに交流をする機会が増加しています。

育成活動に対する支援がさまざまに行われるとともに、子育て・子育てのための相談機能が強まっており、地域で子どもの育ちに関わることができる環境が整備されています。

保育園や幼稚園など、乳幼児のための施設の連携や一元化が進み、子どもにとって質の高いサービスが提供されています。

保育や保護を必要とする子どもたちのために、柔軟に利用できる良質なサービスが整えられています。

【指標】

- ・ 地域活動やグループ活動への子どもの参加率
- ・ 認可保育園の待機児率
- ・ 合計特殊出生率
- ・ 子育てをしていて「社会から取り残されていく」ストレスを感じる乳幼児の母親の割合
- ・ 乳幼児の母親からみた、夫・パートナーの育児参加への満足度
- ・ この1年間で、地域活動やボランティア活動に参加した区民の割合

- 2 子どもから大人まで、地域の中で能力をのばせるまち

豊かな創造力と、強く柔軟な心と身体をはぐくむことができるよう、学童期の子どもには、創造的な活動の機会がさまざまな形で地域の中に広がっています。

まちの中で、活動場所が確保されていたり、意見を述べる機会が保障されていたりするなど、青少年が健全に育つ環境が整えられています。

性別や年齢、障害の有無などの区別なく、だれにでも社会参加の機会が平等に保障されており、女性や障害者の社会参画がより一層進んでいます。

学校では、自分をかけがえのない存在であると認識するとともに、自他の生命や人権を尊重する教育が行われています。また、障害のある子どもが、自分の可能性を伸ばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じた、きめ細かい教育を受けています。学校では、子どもにとって最適な集団規模で教育が確保され、社会の変化によって生じる課題についての教育が行われるとともに、魅力ある授業が展開されて、子どもの基礎学力が向上しています。また、子どもたちの健康と体力が向上し、成長期の心の問題に取り組むしくみが整うと同時に、安全な学校生活を送れる環境が整備されています。

社会人が能力を開発して学ぶ場や、高齢者や青少年が新しい分野の知識を得る場など、区民が学習する機会が、地域の中に多様に用意されています。

歴史のある芸能や手工芸などが大切に守り伝えられ、さまざまな芸術・文化活動が区内各地で活発に展開されています。

既存の施設や地域の人材を活用し、区民がメンバーになって自主的に運営する地域型スポーツクラブなどにより、地域でだれもが継続的にスポーツを楽しめるようになっています。

学校図書館や地域図書館などの活用により、必要な書籍や情報を迅速に入手・活用しながら、区民が身近な場で主体的な学習活動に取り組んでいます。

【指標】

- ・ 性別による固定的な役割分担意識を持たない区民の割合
- ・ 週に1回以上スポーツをする区民の割合
- ・ 子どもの可能性をのばす学校教育がなされていると感じている保護者の割合
- ・ 不登校児等の割合

・ 「支えあい安心して暮らせるまち」の10年後

- 1 **だれもが自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち**

区民一人ひとりが、健康の大切さを自覚し、健康づくりの場や身近な医療を活用しながら、心身の健康や機能の維持、体力の向上に努めています。

自立した日常生活を維持するために、体力の向上のためのトレーニングや積極的な外出、食生活の改善など、その人にあったさまざまな努力を行うことで、心身機能の低下の予防が進み、健康な高齢者が増えてきています。

高齢者や障害者が、就労や地域活動を通じて社会に参加し、さまざまな交流や活動にかかわることで、いきいきと暮らしています。

障害のある人や介護を必要とする人が、さまざまな担い手が提供する多様なサービスの中から、自分にあったものを選択して利用し、地域で自立して生活しています。

【指標】

- ・ 成人健診で「所見なし」とされた35歳から64歳までの区民の割合
- ・ 65歳から74歳までの前期高齢者の「要介護・要支援」認定率
- ・ ほとんど毎日外出する障害者の割合

- 2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち

高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践しています。

就労形態などが多様化して、人々の働き方や暮らし方が変化し、勤労層が地域で過ごす時間も増えています。

退職後の人々に、多様な地域活動や自治の場が用意されていて、豊富な経験と能力を生かした活動や新しい分野の活動に参加しやすくなっています。

青少年が地域活動の一翼を担っており、支えあいの活動に多数の若者が参加しています。

【指標】

- ・ この1年間で、地域活動やボランティア活動に参加した区民の割合
- ・ この1年間で、地域活動やボランティア活動に参加した65歳以上の区民の割合
- ・ 生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合

- 3 安心した暮らしが保障されるまち

支援が必要な人に対し、安定した日常生活のための相談援助と、最適なサービスの組み合わせによって計画的に自立や機能維持を図るケアマネジメントを行う体制が確保されています。

保健福祉・医療など、人的なサービスがさまざまな担い手によって提供される市場の構築や育成、サービスの質の確保、利用者保護などの役割を区が担い、多くの担い手

による多様なサービス提供を実現することで、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境になっています。

段差などがなく事故の危険が小さくて、ケア体制も整った、高齢者や障害者にやさしい住宅が区内で提供されています。

個人や地域が担えない範囲の需要については、区が必要な支援を用意して、暮らしを支えています。

【指標】

- ・ 介護サービス利用者率
- ・ 生活上の悩みや不安を相談できる相手(人または機関)がある区民の割合
- ・ 介護保険サービスへの満足度

・ 「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」の10年後

- 1 **自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち**

地域では、さまざまな団体や活動主体により、地域課題解決についての話し合いや共同行動など、住民による協働の動きが広まっています。多くの区民が自治意識をもって積極的に地域活動に参加し、地域の団体活動が活発になり、NPOなどの新しい形の活動形態も広がっています。

町会・自治会は、地縁団体としての長い活動の経験をふまえて、よりよい地域づくりに力を尽くしています。

まちの中では、人々が共通のルールを設けて暮らしやすい環境づくりを進めたり、特性を生かしたまちづくりに取り組んだりしています。

区民は、必要な情報を、情報通信技術をはじめとする多様な方法で、速やかに入手できるようになっています。

身近なところに人々が集う場、話し合いの場があり、運営も区民が行っており、多様な地域活動の拠点として生かされています。

地域では、災害時への対応や防犯のための備えなど、安全、安心な暮らしを支えるための取り組みが、人々の力を生かしながら幅広く実践されています。

身近な地域で、平和の実現を願うさまざまな活動が展開されています。

中野に住む外国人は、区民として責任を担い地域社会に参加し、協力してまちづくりを行っています。

地域で活動するさまざまな団体が、公共サービスの新たな担い手となっています。そうした担い手によって提供される多様な公共サービスは、ニーズに即応した質の高いものとして、区民に評価されています。

【指標】

- ・ 必要な区政情報を入手できるとする区民の割合
- ・ 区は説明責任を果たしていると思う区民の割合
- ・ 区政情報が十分に提供されていると思う区民の割合
- ・ 区内のNPO法人認証数(年間新規団体数、合計数)

- 2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

区は、税財源の確保など財政構造の改革に努め、持続可能な、安定した区政運営を行っているとともに、区民にとって満足度の高い、効率的な行政を進めています。

区は、さまざまな手続きや相談などについて、情報通信技術の利用によって区民の利便性を高めるとともに、区からの一方的な情報提供から、区民と区の双方向による情報交換へと情報の伝達方法を変えています。

情報通信技術を活用して、区民がネット上で即時に知識や情報を得たり、安全に取引したりすることが可能になるなど、都市生活の質を高める環境が整備されています。

同時に、電子化された個人情報の保護が図られています。

適正なサービスが効率的に提供されるよう、区立施設の適正な再配置が行われ、そうした施設が区民の生活に生かされています。

【指標】

- ・ 区民の意見や要望などが区政に反映されていると思う区民の割合
- ・ ずっと住みたいと思う区民の割合
- ・ 電子申請対応件数
- ・ 職員一人あたりの区民の数
- ・ 公債費比率

5. 将来像の実現をめざして

(1) 基本構想と計画体系

基本構想は、区の計画体系の最上位に位置し、今後策定する「新しい中野をつくる10か年計画」は、その理念と将来像を実現するための取り組みや目標を示す基本計画となります。この計画では、基本構想で描いた将来像の進展状況を測る「指標」について、10年後に達成する目標値も明らかにし、その実現をめざします。

したがって、区のあらゆる個別計画や予算の編成、事業の実施は、すべてこの基本構想および「新しい中野をつくる10か年計画」と整合し、これをさらに具体化していくものとなります。

なお、基本構想で描く将来像の実現までの進捗状況については、常に「指標」を用いて具体的に把握し、区民と区が目標を共有して取り組みを進めていく必要があります。

このために、区は、あらゆる機会をとらえて基本構想の考え方を広く区民に周知し、区民とともにその理念を共有し、取り組みを推進していくとともに、現状の把握や検証・評価にあたって、幅広い区民の参画を進めていきます。

(2) 行政財政運営の基本原則

区は、下記の原則を基本にして、基本構想で示された基本理念の推進と、将来像の実現に向けた取り組みを進めていきます。

持続可能な行財政を確立する

民間の力と地域の資源を生かし、効率的な財政運営や職員の削減を進めて、「小さな区役所」を実現することで、持続可能な行財政を確立します。

公共サービスを多様な担い手に開放し、公助を確保する

民間や地域活動団体などの多様な担い手によって、より効率的で柔軟なサービスが区民に提供される中、行政はそうした活動が適正に行われ、区民から信頼されるものとなるよう、評価・指導するしくみをつくり、サービスの質と量を確保していきます。同時に、社会的な安全網としてセーフティネットを構築していきます。

参加と地域自治を進める

区民による自己決定、自己責任を地域運営の原則とし、区民の参加と地域自治によって、中野の自治を推進します。

開かれた公正な行政を確立する

区民の声を反映するしくみを活用して、広く区民の意見を求めながら行政運営を行います。あわせて、行政の説明責任を果たし、行財政の目標と施策及びその成果について区民にわかりやすく情報提供を行います。また、サービスに対する苦情などを行政全体として受け止め、区民の立場に立って解決していきます。

目標と成果による行政を経営し、行政組織を整備する

区民の価値から見た目標を明確にして、その達成をめざす行政システムを確立します。達成すべき目標に合わせて予算、組織を編成し、区民に公表して、「計画 - 実施 - 評価 - 改善」のプロセスを進めます。同時に、区の組織を簡素で効率的なものにするとともに、組織の縦割りによる弊害をなくし、現場への権限委譲を進めて、迅速で柔軟な意思決定を行います。あわせて、人材育成を進め、価値の高い行政運営を図ります。

自治体としての自己決定・自己責任を実現する

さまざまな制度改革などに対して、自己決定・自己責任により対応できる、自立した自治体をめざします。